



JFRL 情報宅配

* 農林水産省 * (<http://www.maff.go.jp/>)

1. 「[「外食・中食事業者の生産性・付加価値向上実践セミナー～あなたのお店や工場の課題を解決～」の開催及び参加者の募集について]

【概要】外食・中食産業は、人手を要する工程が多い労働集約型の産業であり、労働生産性が低いと言われており、政府においても、我が国の雇用の大宗を占めるサービス産業の生産性の向上を通じて、特に地方における所得と雇用の向上を図る取組を行うこととしています。

<http://www.maff.go.jp/j/press/shokusan/kaigai/161222.html>

平成 28 年 12 月 22 日 農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室

2. 「[2016 年農林水産研究成果 10 大トピックス] の選定について]

農林水産技術会議事務局は、農業技術クラブの加盟会員による投票を得て、「2016 年農林水産研究成果 10 大トピックス」を選定しました。「トマトの青枯病にアミノ酸が効くことを発見—新しい青枯病防除剤の開発に期待！！—」「日本初のデュラム小麦品種「セトデュール」を育成—国産セモリナ粉で本格的なパスタを提供！！—」など。

<http://www.saffrc.go.jp/docs/press/161220.html>

平成 28 年 12 月 20 日 農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究調整課

3. 「[平成 27 年度国産野菜中の鉛の実態調査] の結果について]

農林水産省は、国産野菜中の鉛濃度の現状を把握するため、実態調査を平成 27 年度に実施しました。その結果、きゅうり、ピーマン、アスパラガス及びさといも(皮なし)中の鉛濃度は、全て 0.01 mg/kg(定量限界)未満でした。また、ほうれんそう及びさといも(皮つき)中の鉛濃度は、平成 20 年度に農林水産省が実施した実態調査の結果及び諸外国が実施した実態調査の結果と同程度でした。

農林水産省は引き続き、国産農産物中の鉛の実態調査を実施する予定です。

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/161219.html>

平成 28 年 12 月 19 日 農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課

* 厚生労働省 * (<http://www.mhlw.go.jp/>)

1. 「[「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」最終とりまとめおよび説明会]

1) 「[食品衛生管理の国際標準化に関する検討会最終とりまとめについて]

食品衛生法等における HACCP による衛生管理の制度化に向けた検討を平成 28 年 3 月から「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」を開催し行ってきました。業界団体からのヒアリング等を行いつつ、我が国の HACCP による衛生管理の制度の枠組みについて議論やパブリックコメントの内容を踏まえて最終的にとりまとめられました。 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146747.html>

平成 28 年 12 月 26 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 監視安全課

2) 「[「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」最終とりまとめ等に関する説明会を開催します (平成 28 年度 HACCP 普及推進中央連絡協議会)]

最終とりまとめ(12 月 26 日に公表)を踏まえ、それぞれの事業者が無理なく HACCP による衛生管理に取り組んでいただけるよう、各業界団体における手引書等の作成を支援することとしています。HACCP 普及推進中央連絡協議会の場を活用し、HACCP 導入に向けた取組の進め方等の説明や意見交換を目的とした会議を開催いたします。

日時：平成 29 年 1 月 30 日(月) 14:00~16:00 【詳細は HP をご参照ください】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000148128.html>

平成 29 年 1 月 11 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 監視安全課

2. [食品に関するリスクコミュニケーション「輸入食品の安全性確保に関する意見交換会」を開催します]

今回の意見交換会では、「輸入食品の安全性確保」をテーマに、食品の安全性についての考え方や輸入食品に対する監視指導、食品の規格基準のしくみについて行政から説明します。さらに、消費者団体から「消費者として輸入食品について知っておきたいこと」をテーマとした講演も行います。【この意見交換会は募集を締め切っております】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146583.html>

平成 28 年 12 月 26 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 企画情報課

3. [平成 28 年度輸入食品監視指導計画に基づく監視指導結果(中間報告)の公表]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146690.html>

平成 28 年 12 月 26 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 監視安全課

4. [輸入食品に対する検査命令の実施]

トルコ産乾燥りんご:アフラトキシン

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146304.html>

輸入食品監視業務 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/yunyu_kanshi/

平成 28 年 12 月 21 日 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 監視安全課

* 第 167 号のトピックス *

[機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会報告書について]

食品の新たな機能性表示制度(機能性表示食品制度)が施行されてから、今年の 3 月で 2 年が経過しようとしています。本制度の設計で積み残された課題について、「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会(平成 28 年 1 月から 11 月、全 11 回開催)」において議論され、12 月末に公表された報告書の概要をご紹介します。

報告書: http://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/other/pdf/kinousei_kentoukai_161227_0002.pdf

＜機能性関与成分として取り扱うことが適当との見解が示されたもの＞

- ①主として栄養源(エネルギー源)とされる成分(ぶどう糖、果糖、ガラクトース、しょ糖、乳糖、麦芽糖及びでんぷん等)以外の「糖質・糖類」
- ②機能性の科学的根拠の一部を説明できる特定の成分が判明しているものの、当該成分のみでは機能性の全てを説明することはできない「植物由来エキス・分泌物」(以下「エキス等」と記載)
(「ビタミン・ミネラルの機能性表示」については、過剰摂取の懸念及び健康・栄養政策との整合性の観点、他の制度との関係を踏まえ、現時点において本制度の対象としない)

エキス等を機能性関与成分とするにあたり、「対象となる範囲」、「安全性及び機能性の評価におけるエキス等の同等性の確認方法」、「生産・製造及び品質管理の方法」および「複数のエキス等を機能性関与成分とする場合の同等性の確認方法等」に関する具体的な項目について、別途有識者等による意見を踏まえガイドラインの改正を行うべきと示されました。

これまで非公開とされていた「機能性関与成分の定性確認及び定量確認の分析方法の原則公開」や「分析方法の妥当性検証」についても明言されています。これらについてはすでに受理されている製品について展開される可能性があります。

今年に入り消費者庁に寄せられている機能性表示食品の届出受理件数は累計 600 件を超えました。弊財団では約 8 割の届出製品について機能性関与成分の定量試験等を受託しております。

これまでの経験と実績を活かし、今後予定されているガイドラインの改正にも迅速に対応させていただきますのでお気軽にご相談ください。

＜機能性の評価と成分の定量試験のご案内＞ <http://www.jfrr.or.jp/item/functionality/index.html>

＜定量分析を実施している機能性成分＞ <http://www.jfrr.or.jp/item/functionality/functionalitylist.html>



配信元：一般財団法人日本食品分析センター (<http://www.jfrr.or.jp>)

内容に関するお問合せは、お客様サービス部 業務推進課までファクシミリでお願い致します。

業務推進課 Fax No. 03-3469-7268 まで